

23区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都からのお願い

清掃工場の安定稼働にご協力を

東京二十三区清掃一部事務組合では、区民の皆様の暮らしを守るために様々な取り組みを行っています。しかし、最近では次に示しているような事例が発生しています。

●水銀を含むごみの搬入による焼却炉の停止

昨年23区内の複数の清掃工場において、水銀を含むごみの搬入が原因で焼却炉を停止する事態が発生しました。焼却炉が停止すると清掃工場の設備復旧に多くの時間と費用が必要になり、区民の皆様に多大な負担をかけることとなります。

●スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターによる

ごみ処理施設等の火災

近年、スプレー缶やカセット式ガスボンベ及びライターによるものと思われるごみ処理施設の火災件数が増加傾向にあります。

スプレー缶やカセット式ガスボンベ及びライターは、中身が残ったまま出されますとごみ収集車やごみ処理施設での爆発や火災の原因となり大変危険です。

不適正なごみが清掃工場に搬入されると、ごみの焼却作業が停止して清掃工場の安定稼働の妨げとなるだけでなく、区民の皆様の生活にも大きな影響をもたらすこととなります。清掃工場が安全で安定的に稼働できるよう、区民の皆様のご協力をお願いします。

なお、ごみの出し方等についてはお住まいの区までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部管理課 TEL : 03-6238-0730